

桐生市議会 一心会 行政視察報告書

視察都市	北海道茅部郡森町 人口 13,389 人（令和 7 年 5 月末時点）
視察日時	令和 07 年 07 月 24 日（木）14 時 00 分 ～ 16 時 00 分
訪問先	森町庁舎 〒049-2393 北海道茅部郡森町字御幸町 144 番地 1
参加者	園田基博 人見武男 北川久人 小島 強
視察目的	通年議会の運営と課題及び議会改革の取組みについて

■ 視察内容：

対応者：北海道森町議会 議長 木村 俊広 議員
 北海道森町議会 副議長 伊藤 昇 議員
 北海道森町議会 総務経済常任委員会委員長
 東 隆一 議員
 北海道森町議会 民生文教常任委員会委員長
 高橋 邦雄 議員
 北海道森町議会 広報広聴常任委員会委員長
 斎藤 優香 議員
 北海道森町議会 河野 文彦 議員
 北海道森町議会 総務経済常任委員長 東 隆一 議員

説明者：森町 議会事務局長（併）監査事務局書記長 関 孝憲 氏
 森町 議会事務局庶務係町（兼）議事係長（併）監査事務局書記
 長谷川 拓哉 氏

◎北海道森町の概要について

北海道の南西部、渡島半島に位置する森町（もりまち）は、北に波穏やかな内浦湾を望み、南に秀峰・北海道駒ヶ岳がそびえる自然豊かな町である。2005年に旧森町と旧砂原町が合併して誕生した町である。漁業と農業が共に盛んであり、ホタテの養殖やかぼちゃ栽培のほか、全国の駅弁大会で絶大な人気を誇る名物「いかめし」の発祥地としても広く知られている。また、青葉ヶ丘公園など固有種の桜が咲く名所を有し、道央と道南を結ぶ交通の要衝でもある。議会運営においては、会期を1年間とする「通年議会」をいち早く導入しており、機動的な対応や不断の議会改革に取り組む先進的な自治体として注目を集めている通年議会の課題について

◎視察調査目的の詳細について

全国に先駆けて「通年議会」を導入し、機動的な議会運営を実践している北海道森町議会の先進事例を調査することである。定例会制度の枠を超えた通年議会のメリットやデメリット、専決処分の抑制効果などの運用実態を直接学ぶことにある。また、地方議会共通の課題である議員のなり手不足解消に向けた「議員報酬の増額」の検討プロセスを視察し、本市における今後のさらなる議会改革の推進と制度設計の参考とする。

◎通年議会導入の経緯と背景について

森町議会では、平成21年3月に「議会改革等調査特別委員会」を設置し、議会改革への取り組みに着手した。その議論の過程において、通年議会導入の検討が開始された。

導入の背景には、従来の議会運営が抱える制度上の課題があった。これまで議会は、年4回の定例会や必要に応じて開かれる臨時会を通じて議案の審査や議決を行ってきた。しかし、当時の議会招集権は首長（町長）のみに専属しており、災害などの突発的な事件や緊急の行政課題が発生した際、町長による招集がない限り議会として迅速な対応ができないという限界があった。加えて、地方自治法第179条第1項の規定に基づく「専決処分」の運用に関する課題も存在していた（同時期に他自治体において、議会を開催せずに首長が専決処分を乱発する事態が発生し、全国的な問題となっていた背景がある）。

議会の会期を通年とすることで、有事の際には議長の判断により速やかに本会議を開会することが可能となる。これにより、突発的な事件や緊急の行政課題に対しても、議会として主導的かつ機動的に対応できる体制が構築される。こうした観点から、森町議会は会期を1年間とする「通年議会」を導入することが最も妥当であるとの結論に至ったのである。

◎通年会期制への移行と議会機能の強化について

森町議会における通年議会の導入にあたっては、9ヶ月間の試行期間を設定して評価と検証を行った後、平成23年1月より本格実施へと移行した。本制度は、議会の活動能力が失われる「閉会中の期間」を無くし、議会が主導的かつ機動的に活動できる仕組みを整えることで、行政に対するチェック機能のさらなる充実・強化を図るものである。とりわけ、災害時の緊急対応や突発的な行政課題に対して、議会が自らの判断で即座に本会議を開ける体制を構築することが重要視された。

◎通年議会の運用形態と法整備への対応について

この本格実施に伴い、森町議会では従来の「臨時会」を開く必要がなくなり、本会議については、3月、6月、9月、12月の定例日に「再開」する運用形態へと変更されている。さらに、同議会は国における法整備の動向にも迅速に対応している。平成24年9月5日、地方行財政検討会議および第30次地方制度調査会は、通年会期制度の創設について、「定例日を条例で定めて予見可能性のある形で定期的に会議を開く方式を選択可能とすることは、多様な議会運営を可能にするのみならず、より幅広い層の住民が議員として参画しやすくなることにつながるため、制度化を図るべき」との見解を示した。森町議会はこれを受け、地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備を平成24年12月会議において図り、現行の法制度に即した確固たる通年議会体制を確立している。

◎通年議会の会期設定と議事運営の規定について

森町議会における「会期」は、地方自治法第102条の2第1項の規定に基づき、1月1日から同年の12月31日までとしている。また、「本会議」の定例日は同法第102条の2第6項の規定により、3月及び9月は1日から15日まで、6月及び12月は第2火曜日及び同水曜日に開催することとしている。ただし、これらの規定にかかわらず、緊急に議案等の審議が必要な場合は、その都度本会議を再開できると規定している。なお、議事運営における「一事不再議」の原則については、定例日に再開する本会議の都度「事情変更の原則」があったものとみなす運用としている。

◎通年議会実施の効果(メリット)について

森町議会における通年議会の実施による主な効果としては、以下の点が挙げ

られる。

・会期を年1回とし、定例日をあらかじめ指定したことにより、年間を通じた議会活動の計画が立てやすくなった。

・臨時会を設ける必要がなくなったことに伴い、町長の招集権が及ばず、それに伴う告示行為も一切不要となった。これにより、議会が主体性を持って自ら機動的に会議を開く仕組みが確立されている。

・議会活動が停止する「閉会中の期間」が無くなったことで、委員会の所管事務調査を随時かつ必要に応じて実施できる体制となった（ただし、これについては申し合わせにより従前の運用を踏襲している）。

・専決処分の指定範囲に対して制限を加え、専決処分を極力抑制するとともに、単項議決などの早期議決および事業の迅速な執行が可能となった。なお、一事不再議の原則の適用に関しては、定例日に再開する本会議の都度、「事情変更の原則」があったものとみなす運用としている。

◎通年議会実施の効果(デメリット)について

(過去の行政視察受け入れの際にも)森町としては、特になしとしている。

◎森町議会本会議の実績について(令和6年)

- ・本会議名称：2月会議 / 開催日：2月8日 / 主な議題：補正予算等
- ・本会議名称：3月会議 / 開催日：3月2日から3月14日 / 主な議題：定例
- ・本会議名称：4月会議 / 開催日：4月2日 / 主な議題：財産の取得
- ・本会議名称：4月第2回会議 / 開催日：4月30日 / 主な議題：条例改正・補正予算・財産の取得（追認含む）
- ・本会議名称：6月会議 / 開催日：6月4日 / 主な議題：〈定例〉
- ・本会議名称：6月第2回会議 / 開催日：6月26日 / 主な議題：補正予算・財産の取得・契約締結
- ・本会議名称：7月会議 / 開催日：7月16日 / 主な議題：補正予算
- ・本会議名称：7月第2回会議 / 開催日：7月30日 / 主な議題：補正予算・契約締結
- ・本会議名称：9月会議 / 開催日：9月2日～9月13日 / 主な議題：定例
- ・本会議名称：10月会議 / 開催日：10月21日 / 主な議題：補正予算
- ・本会議名称：11月会議 / 開催日：11月11日 / 主な議題：補正予算
- ・本会議名称：11月第2回会議 / 開催日：11月22日 / 主な議題：補正予算
- ・本会議名称：12月会議 / 開催日：12月10日 / 主な議題：定例

合計計 13 回実施している。

◎森町議会本会議の実績について(令和 7 年)

・開催日：1 月 30 日 / 本会議名称：1 月会議 / 主な議題：条例改正・補正予算等

・開催日：3 月 3 日～3 月 13 日 / 本会議名称：3 月会議 / 主な議題：定例

・開催日：4 月 30 日 / 本会議名称：4 月会議 / 主な議題：条例改正・補正予算

・開催日：6 月 12 日 / 本会議名称：6 月会議 / 主な議題：定例

・開催日：6 月 19 日 / 本会議名称：6 月第 2 回会議 / 主な議題：補正予算

・本会議名称：(8 月会議予定あり)

合計 5 回 実施している。

◎通年議会実施における事務局所感について

・森町議会では「費用弁償」などの追加費用になりうる支給がないため、導入しやすかったと考えている。

・通年議会の試行から 16 年経過し、現在では、本会議・委員会等の開催は概ね 2 週間前の協議でも無理なく実施が来ている。

・上記の常態化と現在の森町議会議員定数が 14 名であるため、欠席者を招くような乱暴な運営にはなっていない。

・議決を必要とする工事(契約)や物品の納入など、年度内での処理が難しい昨今では、柔軟に単項議決ための本会議を開催している。

◎議会改革の取組みについて

前身の議会改革調査特別委員会において、令和 4 年 6 月会議に議員定数を 16 名から 14 名に削減。改選後も引き続き、定数・報酬も含め引き続き調査研究が必要であるとし、早期に特別委員会を設置し、以下のとおり取り進めている。

・令和 5 年 9 月 14 日 森町議会 9 月会議で、議会改革調査特別委員会を設置

・令和 5 年 10 月 6 日 第 1 回議会改革調査特別委員会 <前回の審議結果と今後の進め方>

・令和 5 年 12 月 8 日 第 2 回議会改革調査特別委員会 <議員定数に関する調査票を配布>

・令和 6 年 2 月 16 日 第 3 回議会改革調査特別委員会 <議員定数の見直しについて審議>

・令和 6 年 4 月 12 日 第 4 回議会改革調査特別委員会 <議員報酬の見直しについて審議>

- ・令和6年6月27日 第5回議会改革調査特別委員会〈議員定数について現状維持(14名)とした〉
- ・令和6年8月30日 第6回議会改革調査特別委員会〈議員報酬を増額することに決定〉
- ・令和6年12月6日 第7回議会改革調査特別委員会〈議員報酬の改正時期について審議〉
- ・令和7年2月6日 第8回議会改革調査特別委員会〈議員報酬の改正時期について準備出来次第とした〉
- ・令和7年6月19日 第9回議会改革調査特別委員会〈議員報酬の増額幅の決定と答申依頼書を審議〉
- ・令和7年7月2日 議員報酬の改正に係る諮問の依頼書を議長から町長へ提出
- ・令和7年10月末日 答申を受理予定
- ・令和7年12月12月会議で条例を改正する予定

以降の議会改革調査特別委員会については、議会基本条例を主軸としているが、例えば「政務活動費」、「住民参加」、「自由討議」など題目を設定し深掘りしつつ、一つ一つ森町議会になじむ形を模索していく予定である。



↑ 講義風景



↑ 森町庁舎前

◎所感について

北海道森町議会における「通年議会」および「議会改革」の取り組みに関する視察は、地方分権時代における議会の本来あるべき機能と責任を再確認する上で極めて有意義であった。最も注目すべき点は、平成23年から本格実施されている通年議会の揺るぎない定着ぶりである。首長の招集権を待たずに、議会が主導的かつ機動的に本会議を開会できる仕組みは、災害等の突発的な行政課題に対し、専決処分に依存することなく迅速に対応する機動力を備えている。試行から16年が経過し、追加の費用弁償等も発生せず、概ね2週間前の協議で無理なく本会議が開催できているという事実は、この制度が形骸化せず日常的な運用として完全に機能していることを証明している。また、議員定数削減後の連動課題としての「議員報酬の抜本的見直し」に向けた論理的なプロセスも大変参考になった。議会改革調査特別委員会を断続的に開催し、単なる現状維持にとどまらず、首長等との比較に基づく客観的根拠をもって議長から町長へ諮問手続きを行い、条例改正を見据える手順は極めて合理的である。地方議会のなり手不足が叫ばれる中、議会の監視機能強化とそれに伴う適切な処遇のあり方は不可分であり、本市議会においても、客観的指標に基づく報酬の妥当性検証と不断の議会改革を両輪で進める必要性を強く実感した。

視察成果による当局への提言または要望等：

通年議会体制への移行と、既存 ICT 環境の最大活用について

桐生市では、ホームページ上で本会議・委員会のインターネット中継や会議録検索システムが稼働しており、近年推進されている議会内のペーパーレス化やタブレット端末等を用いた ICT 化（スマートディスカッション等の活用）といった政策が実行されている。この機動的な情報共有基盤を最大限に活かすためには、森町のホームページでも公開されているような「通年議会」制度の導入が不可欠である。森町では定例日を条例で定めつつ、緊急時には議会主導で随時本会議を再開する仕組みが実行されている。桐生市においても、現在の ICT 基盤を活用して会議招集や資料共有のリードタイムを短縮し、市長の専決処分に依存することなく、議会主導で単項議決等を迅速に行える「通年議会体制」への移行を強く提言する。

客観的データと情報公開に基づく包括的な「議員報酬等妥当性検証プロセス」の構築について

森町では、議会改革調査特別委員会の開催経過や諮問に関するスケジュール（令和7年中の答申・条例改正予定など）をホームページ等で通じて透明性高く公開し、報酬増額に向けた政策プロセスを堂々と実行している。一方、桐

No. _____

生市においても、厳格な適正化に関する政策が実行・公開されている。これを踏まえ、議員活動の質的向上や多様な人材（女性や若者等）のなり手確保という観点から、森町のように客観的な調査指標に基づく「報酬等増額の妥当性」を含めた包括的な検証プロセスを再構築すべきであることを要望する。

以上